

令和8年第1回（定例会）  
笠置町議会 会議録（第3号）

|                                                                       |                                |                     |      |                |               |       |                                  |
|-----------------------------------------------------------------------|--------------------------------|---------------------|------|----------------|---------------|-------|----------------------------------|
| 招 集 年 月 日                                                             | 令和8年3月24日 火曜日                  |                     |      |                |               |       |                                  |
| 招 集 場 所                                                               | 笠置町議会会議場                       |                     |      |                |               |       |                                  |
| 開 閉 の 日 時<br>及 び 宣 告 者                                                | 開 会                            | 令和8年3月24日<br>9時30分  |      |                | 議長            | 西 昭 夫 |                                  |
|                                                                       | 延 会                            | 令和8年3月24日<br>12時25分 |      |                | 議長            | 西 昭 夫 |                                  |
| 応（不応）招<br>議 員 及 び<br>出 席 並 び に<br>欠 席 議 員                             | 議席番号                           | 氏 名                 | 出欠   | 議席番号           | 氏 名           | 出欠    | 出席<br>8名<br>欠席<br>0名<br>欠員<br>0名 |
|                                                                       | 1                              | 向出 健                | ○    | 5              | 山本勝喜          | ○     |                                  |
|                                                                       | 2                              | 西 朋子                | ○    | 6              | 山本翔太          | ○     |                                  |
|                                                                       | 3                              | 松本俊清                | ○    | 7              | 由本好史          | ○     |                                  |
|                                                                       | 4                              | 山本麻也                | ○    | 8              | 西 昭夫          | ○     |                                  |
| 地 方 自 治 法<br>第121条の<br>規 定 に よ り<br>説 明 の た め<br>出 席 し た 者<br>の 職 氏 名 | 職                              | 氏 名                 | 出欠   | 職              | 氏 名           | 出欠    | 出席<br>9名<br>欠席<br>1名             |
|                                                                       | 町 長                            | 山本篤志                | ○    | 会計管理者          | 石原千明          | ○     |                                  |
|                                                                       | 参 事 兼<br>希望のまち<br>推進課長<br>事務取扱 | 田中邦男                | ○    | 税 住 民 長<br>課 長 | 草水英行          | ○     |                                  |
|                                                                       | 参 事                            | 前田早知子               | ○    | 保健福祉<br>課 長    | 岩崎久敏          | ○     |                                  |
|                                                                       | 総務財政<br>課 長                    | 森本貴代                | ○    | 建設産業<br>課 長    | 植田将行          | ×     |                                  |
|                                                                       | 総務財政課<br>担当課長                  | 吉田和秀                | ○    | 人権啓発<br>課 長    | 増田紀子          | ○     |                                  |
|                                                                       | 職務のため<br>出席した者<br>の 職 氏 名      | 議会事務<br>局 長         | 穂森美枝 | ○              | 議会事務<br>局 主 任 | 東浦 翼  |                                  |
| 会 議 録<br>署 名 議 員                                                      | 2 番                            | 西 朋 子               |      | 3 番            | 松 本 俊 清       |       |                                  |
| 議 事 日 程                                                               | 別紙のとおり                         |                     |      |                |               |       |                                  |
| 会 議 に<br>付 した 事 件                                                     | 別紙のとおり                         |                     |      |                |               |       |                                  |
| 会 議 の 経 過                                                             | 別紙のとおり                         |                     |      |                |               |       |                                  |

# 令和 8 年 第 1 回 笠 置 町 議 会 会 議 録

令和 8 年 3 月 9 日～令和 8 年 3 月 25 日 会期 17 日間

議 事 日 程 (第 3 号)

令和 8 年 3 月 24 日 午前 9 時 30 分開議

第 1 一般質問

開 会 午前9時30分

議長（西 昭夫君） 皆さんおはようございます。

ただいまから令和8年3月第1回笠置町議会定例会第3日目を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。

---

議長（西 昭夫君） 日程第1、一般質問を行います。

質問時間は、議員の持ち時間を30分以内とし、答弁の時間は含みませんので申し添えます。

一般質問は通告制ですので、通告書に従い行ってください。通告していない質問及び関連質問は許可いたしません。また、答弁は簡明に行ってください。

7番、由本好史議員の発言を許します。

7番（由本好史君） おはようございます。

議長のお許しをいただきまして、通告書に基づき一般質問をさせていただきます。

まず初めに、公共交通についてお伺いしたいと思います。

昨年12月8日から村タクが運行開始され、今年1月末までアンケート調査により無料で乗車できるとのことでしたが、22日間の平日のみの運行で延べ55名の利用があったということで、2月9日、10日の2日にかけて各地区を回り説明会を開催されました。この説明会での住民の意見はどのようなものであったのかお聞かせ願いたいと思います。

以降の質問につきましては、自席で行いますのでよろしくお願いいたします。

議長（西 昭夫君） 希望のまち推進課長。

参事兼希望のまち推進課長事務取扱（田中邦男君） 由本議員の御質問にお答えをいたします。

議員御紹介のとおり、昨年12月8日からデマンド型交通、村タクの実証運行を開始したところでございます。また、2月9日、10日には、各地区におきまして村タクの説明会を開催したところでございます。

その際、住民の皆様からのお声といたしましては、加茂駅方面、また伊賀上野方面への運行について、また、病院は終わる時間が分からないので帰りの予約がしづらいといった予約の関係、それから、町内300円はちょっと高いのではないかなというような運賃の関係などといった内容の御意見を頂戴したところでございます。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 7番、由本議員。

7 番（由本好史君） 7 番、由本です。

村タクを笠置駅に止めることや、また、土日、祝日の運行や町外の方の料金設定等を検討していただく必要があると思います。

また、実証実験は3月までを予定されておりますが、この実証実験の結果を踏まえて、どういったスケジュールで公共交通を検討されていかれるのかお聞かせ願いたいと思います。

議長（西 昭夫君） 希望のまち推進課長事務取扱。

参事兼希望のまち推進課長事務取扱（田中邦男君） 町長の施政方針にもございましたが、新年度につきましては、循環バスと村タクの併用という形でスタートさせていただくこととなります。

しかしながら、将来的な財政負担、それから運行効率などを考えまして、なかなか併用は極めて難しい状況にございますので、年度内、いずれかの段階におきましては、循環バスから村タクを主軸とした体系への移行を視野に入れまして、皆様からいただきました御意見等も踏まえ進めていきたいというふうに思っております。

笠置町にとりましてよりよい公共交通となるよう検討を進めてまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 7 番、由本議員。

7 番（由本好史君） 7 番、由本です。

昨年、町内循環バスの11時台が減便されたことによって、多くの住民の方、また町職員の方から抗議をされておりましたので、十分に住民の声を聞いていただいて、住民のための公共交通について検討をお願いしたいと思います。お考えをお聞かせ願いたいと思います。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（山本篤志君） ただいまの由本議員からの御質問でございます。

もう、由本議員御指摘のとおりでございます。やはり、しっかりと住民の皆さんのための公共交通ということになるよう、皆さんの声をしっかり聞いて進めていきたいと考えております。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 7 番、由本議員。

7 番（由本好史君） 7 番、由本です。

住民のためのよりよい公共交通になるようによろしく願いたいと思います。

それでは、次の質問に移ります。

にぎわいづくりの創出についてでございます。

令和7年度は鍋フェスタや花火大会といったイベントを開催されない中、地域活性化起業人を4人採用され、町のにぎわいづくりの創出をどのように考えておられるのかお聞かせください。

議長（西 昭夫君） 希望のまち推進課長事務取扱。

参事兼希望のまち推進課長事務取扱（田中邦男君） 町のにぎわいづくりについてでございます。

町長の施政方針にもございましたけれども、本町の観光ポテンシャルを最大限に引き出すべく、地域活性化起業人を中心に、商工会、笠置まちづくり会社、そして地元の事業者の皆様が一体となった体制に取り組んでいきたいと考えているところでございます。

昨年8月には夏まつり、盆踊りの復活、アブサロン・夏の開催やSNSの発信、観光マップ、デジタルマップの刷新といった取組は、町外からの誘客に加えまして、町民の皆様が郷土への誇りを再認識するきっかけとして取り組んでいたところでございます。

一方で、長年、冬の風物詩として親しまれてまいりました鍋フェスタにつきましては、本年度の開催を中止いたしました。これまで、町主導の運営形態では、持続的な成長や抜本的な転換は困難であると判断したためでございます。

今後のイベント運営におきましては、4つの基本原則を掲げ、民間が企画立案し、町が伴走する支援型の体制へと移行していきたいと考えております。

1つは、実施目的の明確化。

2つ目に、町内事業者が着実に収益を上げられる仕組みの構築。

3つ目に、内外の多様な主体が参画できる体制の構築。

4つ目が、民間主体の企画運営でございます。

この考え方に基つきまして、進めてまいりたいと考えているところでございます。

そして、まずはその第1弾といたしまして、来る3月28日、もう、この週末、土曜日になりましたけれども、起業人や地元の事業者、また、笠置まちづくり会社を中心となりました笠置さくらまつり2026を開催いたします。

笠置を愛する多くの皆様とともに、新たなにぎわいの風を吹き込み、本町の豊かな自然と歴史を次世代へとつないでまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 7番、由本議員。

7番（由本好史君） 7番、由本です。

昨年、各種イベントを株式会社一とも協議して、にぎわいのあるものを実施したいと発言

されておられました。それで、2月1日に、いこいの館で、ある事業者の方がイベントを開催されました。このイベントを知らない住民の方は、どうして周知していただけなかったのかと残念がっておられました。その後、このイベントの様子を笠置テレビで放映されたと聞いておりますが、これは放映されたのかどうかですね。その住民の方が残念がっておられました。どうしてこのイベントを開催され、周知されなかったのに、こういった模様を放映されたのかと、そのあたりをお聞かせ願いたいと思います。

議長（西 昭夫君） 希望のまち推進課長事務取扱。

参事兼希望のまち推進課長事務取扱（田中邦男君） 2月1日のイベントにつきましては、町のほうといたしましては、イベントを行いたいということで、これも支援というような形で、後援というような形でしております。

ただ、イベントのスタートがなかなか当日直近になりましたため、事前の告知等々は上手にできていなかったというふうに判断しております。

テレビにつきましては、詳細、すみません、そこまでちょっと把握できておりませんでした。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 7番、由本議員。

7番（由本好史君） 7番、由本です。

事前に告知できなかったという話なんですけれども、町には防災無線なり、テレビがあるわけですよ。ですから、すぐ告知しようと思えばできるわけですね。ですから、この前の電車のはなあかりですか、それも知らないというようなことで住民の方が残念がっておられますしね。今回のそういったイベントについても、何かふりをかけられているんじゃないかというような思いを持っておられる方がおられます。そういったことのないようお願いしたいと思うんですけれども、それでは、町は今後のイベントを事業者と伴走するということです。こういったイベントについては、住民の方に喜ばれることだと思いますし、町のにぎわいになると思いますので、今後はタブレットの活用を含め、情報の提供をお願いしたいと思いますが、お考えをお聞かせください。

議長（西 昭夫君） 希望のまち推進課長事務取扱。

参事兼希望のまち推進課長事務取扱（田中邦男君） ただいま御指摘いただきました点、ごもっともでございます。タブレットも、今、配布を進めているところでございまして、そのあたり、しっかりと住民の皆様をはじめ、地域外の方々にもしっかりと情報が発信できるように努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 7 番、由本議員。

7 番（由本好史君） 7 番、由本です。

こういったイベント等は町のにぎわいになると思いますので、事前に周知をしていただくよう、よろしくお願いをいたします。

次の質問に移ります。

まず、国道 1 6 3 号における道路冠水対策事業についてです。

国道 1 6 3 号と木津川で伴走して、道路の高さが低いため、豪雨等の異常気象時に道路冠水による通行規制が発生するなど、車両の安心・安全な走行の支障となっていることから、道路をかさ上げすることで、令和 2 年 4 月より緊急輸送道路としての信頼性、安心・安全な通行の確保を図る目的で事業が行われておりますが、西部区地内では事業が進んでいないように見受けられます。

どのような状況なのか、お聞かせ願いたいと思います。

議長（西 昭夫君） 参事。

参事（前田早知子君） 失礼いたします。由本議員の御質問をお答えさせていただきます。

この国道 1 6 3 号における冠水対策事業につきましては、京都府が所管する事業になりますので、山城南土木事務所に確認をさせていただきましたところ、本工事につきましては、議員おっしゃいましたとおり、令和 2 年 4 月から工事に着手し、現在、東側から順次、築造工事を進めているというところでございました。

令和 7 年度におきましては、補強、土壁、またアンカー工というものを実施されているというところで、なかなか進捗が見えない部分ではないかというふうに考えております。

今後も、早期の完成に向けまして、京都府等に対しまして、引き続き早期完成の要請をしていきたいと思っております。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 7 番、由本議員。

7 番（由本好史君） 7 番、由本です。

以前、飛鳥路側の竹林が伐採されて、今はその竹も生い茂っております。これはどのようにされるのかお聞かせ願いたいと思うんですけれども、また、府とか、そのあたりがやられるのかちょっと分からないんですけれども、そのあたり、また要望をしていただいたらありがたいと思うんですけれども、お願いします。

議長（西 昭夫君） 参事。

参事（前田早知子君） 由本議員の御質問にお答えさせていただきます。

飛鳥路地区、南岸にある部分の竹林につきましては、国交省のほうが所管しておりまして、木津川上流河川事務所のほうが、以前、着手された、実施されたというふうに聞いております。

その部分につきましては、国の事業でもありますので、順次いろんな箇所を伐採されているというふうには聞いておりますが、また、京都府に、この地域に関しまして、京都府を通じてなり、国交省直接なりに要望を続けていきたいと考えております。以上です。

議長（西 昭夫君） 7 番、由本議員。

7 番（由本好史君） 7 番、由本です。

早期完成を、各協議会を通じて、河川管理者である国と、道路管理者である京都府に引き続いて要望をお願いしたいと思います。

次の防災士について質問をさせていただきます。

過日、地域防災の担い手となる防災士の数が報道され、笠置町では6名ということです。この防災士になるには、研修講座を受けて、試験に合格し、さらに救急救命講座を受ける必要があるということです。その費用は、教本代を含め約6万円が必要とのこと。

笠置町では、この6名の防災士を把握しておられるのか、また、防災士の必要性についてどのように考えておられるのかお聞かせください。

議長（西 昭夫君） 総務財政課担当課長。

総務財政課担当課長（吉田和秀君） 失礼いたします。

由本議員の御質問にお答えいたします。

防災士は、NPO法人日本防災士機構が認証する民間資格であり、阪神淡路大震災を教訓として、地域・職場・学校等で防災のリーダーとして活動することを目的に創設されました。

議員御紹介のとおり、現在、本町において登録している防災士は計6名でございます。そのうち4名につきましては、消防団員としての特例措置を活用し、資格を取得された方々でございます。残る2名の防災士の方につきましては、経緯等は把握に至っておりません。

今後の防災士の必要性及び活用につきましては、現時点において特定の制度や組織を構築する具体的な計画はございません。

まずは、本町で活動されている防災士の方々との連携を深める第一歩として、本年度に予定しております防災フェア等のイベントにおきまして、防災士の皆様に協力を呼びかけてまいりたいと考えております。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 7 番、由本議員。



7 番（由本好史君） 7 番、由本です。

以前、京都府で実施される防災士の要請研修について、広く住民の方へ周知したいと発言されておりましたが、周知をされたのか、その結果はどうだったのかお聞かせ願いたいと思います。

議長（西 昭夫君） 総務財政課担当課長。

総務財政課担当課長（吉田和秀君） 失礼いたします。

防災士の周知についてですけれども、周知には至っておりません。

ですが、今後は広報等を通じて、町内で活動されている防災士の方々に対しましても、町への情報提供を呼びかけるなど、連携機能を押し上げる工夫をしてみたいと考えております。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 7 番、由本議員。

7 番（由本好史君） 7 番、由本です。

災害時にリーダーとなる方を養成すべきと思います。

笠置町には自主防災組織があるわけですから、その方たちや、区長さん、その消防団員の方々に知識を習得していただく必要があると思いますので、情報の提供と経費の補助について検討していただきたいと思います。

お考えをお聞かせください。

議長（西 昭夫君） 総務財政課担当課長。

総務財政課担当課長（吉田和秀君） 失礼いたします。

現在は、近隣自治体における補助制度の実施状況や費用対効果などの調査を行い、地域防災向上に資する政策など支援が最も効果的か、今後の検討課題とさせていただきます。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 7 番、由本議員。

7 番（由本好史君） 7 番、由本です。

また、防災士についても、またよろしくお願ひしたいと思います。

次の質問に移らせていただきます。

生ごみ処理についてです。

城南衛生管理組合では、家庭の生ごみを微生物の力で分解処理容器、キエーロに着目し、本年度から普及に力を入れているということです。

笠置町でも、このキエーロの導入を検討されてはいかがでしょうか。

お考えをお聞かせください。

議長（西 昭夫君） 税住民課長。

税住民課長（草水英行君） キューロについて御提案いただきました。

由本議員におかれましては、今の私と同じ立場ですね。税住民課長を経験されているということで、今回こういった提案をいただいたものと思います。

ともあれ、御提案ありがとうございます。

今回、このキューロ、町内でも取り組んでいただきまして、少しでもごみの減量になるよう期待したい。反面、正直なところ、なかなか普及は進まないのではないかなというふうにも考えております。

今回、この一般質問を受けまして、このキューロというものを私なりに調べてまいりました。このキューロにつきましては、黒土中の微生物で生ごみを水と二酸化炭素に分解をして、匂いや虫が発生しにくい高機能コンポストということでございます。

また、分解に要する時間、これ、実際に私、実験したわけではございませんけれども、夏では二、三日、冬でも10日程度で分解されるということです。

コンポストにつきましては、容器内でわらや落ち葉などの床材を敷いて、細かくした生ごみと米ぬかななどを交互に入れて、時々混ぜるというような手間が生じるわけですが、それで微生物が分解して、堆肥化する仕組みとなっているということでございます。

コンポスト、キューロ、いずれにいたしましても、利用される方のちょっとした手間が増えるかなというふうに考えております。

現在も補助金交付要綱を構えております家庭生ごみ自家処理容器ですが、やはり処理をするためには手間がかかりますし、生ごみ袋に入れて処理してくれる容易さが勝ってしまうのではないかなというふうに考えております。

ただ、議員御指摘のとおり、どのようにすればごみの量を減らしていくことができるか、この意識、取組が非常に大切だと考えております。

例えば、生ごみに含まれる水分をちょっとなくす工夫をしていただくことですか、そういったちょっとした手間が、ちりも積もれば山となるではございませんけれども、大きく変わっていくものだと思っております。

我々職員も、こうした情報の取得、また、住民の方々がごみの減量に取り組んでいただけるような周知などに努めてまいりますので、これからも御提案いただきますよう、よろしく願いいたします。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 由本議員。

7 番（由本好史君） 7 番、由本です。

ごみの減量ができれば、焼却処理による環境への影響や処理費用の低減につながりますので、ごみの減量は住民の協力なしでは実現できないと思いますので、住民の方が取り組みやすい施策を考えていただきますよう、よろしくお願いいたしますと思います。

次の質問に移ります。

令和 8 年度ごみ収集カレンダーについてです。

今月、令和 8 年度ごみ収集カレンダーが配布されました。令和 7 年度と比べて、1 月のみ収集日が通常月と変更になっております。

その理由について説明をお願いしたいと思います。

議長（西 昭夫君） 税住民課長。

税住民課長（草水英行君） 本年、令和 8 年度のごみカレンダーでは、令和 9 年 1 月のリサイクルプラスチックの収集回数を 1 日追加してございます。これは、年末に大掃除をされる御家庭も多いかなと判断したことと、収集業者自身も年末年始、連休、年末年始の休暇を取られるということで、一定収集されない期間が発生するだろうということで、実際に収集業者と相談をさせていただきましたところ、収集日を見直しまして、これも事業者の御好意により、結果として 1 日多く設定することができたものでございます。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 7 番、由本議員。

7 番（由本好史君） 7 番、由本です。

ごみ収集カレンダーにつきましては、例年、秋頃に、相楽東部広域連合により、翌年度の収集計画案の提示があり、それを基に、税住民課で作成しているということで、私は、令和 5 年 1 2 月から、笠置町は、和束町や南山城村よりごみの収集回数が少なく、住民は不便を強いられているから改善を訴えてきました。

それで、今回、1 月のみが改善されたわけですが、ごみは毎日のように排出されますので、1 月のみならず、他の月もごみの収集日を増やしていただきますよう、強く要望いたしますが、そのお考えをお聞かせ願いたいと思います。

議長（西 昭夫君） 税住民課長。

税住民課長（草水英行君） 失礼いたします。

ただいま、由本議員からも、令和 5 年 1 2 月のときに、収集回数を増やせないかといった一般質問をされたということで、私のほうも確認をさせていただきました。

ここで、議長、反問権のほうをお願いしたいんですけれども、よろしいでしょうか。

議長（西 昭夫君） 反問権、内容は。

税住民課長（草水英行君） その令和5年12月のときに、由本議員が言われています、ごみの回数を増やしても負担金は増えないというような質問をされております。

今回の収集回数を増やすという形になりますと、分担金そのものに影響が出てくるということなんですけれども、由本議員の分担金の考え方について、ちょっとお聞かせいただきたいんですけれども。

議長（西 昭夫君） ただいまの由本議員の質問について、根拠ですね。

税住民課長（草水英行君） 根拠といいますか、令和5年12月のときに、そのときも由本議員、ごみの収集回数を増やしてほしいという話をされていまして、ただ、その中に、収集回数を増やしても分担金は変わらないというような発言をされているんですけれども、その真意といいますか、根拠といいますか、考え方をちょっと改めたいというか、確認したいなというふうに思っております。

議長（西 昭夫君） 分かりました。

反問権の行使を許可いたします。7番、由本議員、答えてください。

7番（由本好史君） 7番、由本です。

ごみの分担金につきましては、広域連合のほうで分担金が決められておりまして、その分担金の根拠となるのが、ごみの量だけなんです。ですから、回数が増えたから分担金が増えるというものではないと私は理解しています。

もし、回数が影響するのなら、和束町がもっと負担を強いられるものでありまして、単純に3町を比較しますと、笠置町が一番収集の回数が少ないわけですよ。ですから、今の問いでは、分担金にかかるのは、ごみの収集量、これで分担金が算出されていると私は理解をしているものでございます。

議長（西 昭夫君） 反問に対する回答がされましたが、これでよろしいですか。

税住民課長（草水英行君） ありがとうございます。

議長（西 昭夫君） ちょっと待ってください。

これで反問権を終了します。税住民課長。

税住民課長（草水英行君） ありがとうございます。

議員御指摘のとおり、相楽東部広域連合の衛生費に関しては、3町村において、ごみ量に応じて分担金を計算しております。

しかしながら、収集業者としては、ごみの収集に係る回数に応じて人件費や運搬経費、ガソリン代や車両の減価償却費などを算定しまして、費用に盛り込んで契約金額の提示をされているものでございます。

例えば、1回収集するのと、2回収集するのでは、人件費も変わってきますし、ガソリン代、また、車両に伴うガソリン代もそうですけれども、減価償却、そういったものが増えていくという形になってきますので、ごみ量割りという形で、和束町、南山城村、笠置町が分担をしておりますけれども、基本となる金額の算定については、やはり、そうした経費の下で算定をしているという形になってまいります。

そうなりますと、分担金の在り方自身が、今回の由本議員の言われている収集回数を増やすということにつながっていくというものになりますので、そういった議論につきましては、相楽東部広域連合、もしくは連合の議会で取り扱う内容ではないかなというふうに考えております。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 7 番、由本議員。

7 番（由本好史君） 7 番、由本です。

何か勘違いがあるのかなと思うんですけれども、実際、分担金を払うのは、ごみの量で払うわけですよ。ですから、このプラごみの袋、できたときに、笠置町だけが1日分、月1回分が減らされていると。ということは、住民にとっては不便を強いられているわけですよ。

何で、ごみ量で分担金を出すのに、その回数を、よその町村は増やされて、笠置町だけが、そういった不公平といいますか、目に遭うのかなというのが疑問に思うわけですよ。

担当課長は、そういうことは全く思わないわけですか。

よそは回数を増やされて、笠置町だけが冷遇されているということは、全く認識ないということなんですかね。

議長（西 昭夫君） 税住民課長。

税住民課長（草水英行君） これ、不便を強いられているというようなお話でございますけれども、あくまで、この考え方というのは、やはり、連合で、組合で決められていることになっておりまして、今回のこの経緯につきましても、連合の職員のほうにも情報共有をしてほしいということで伝えておりますので、また、そちらのほうでも協議が、議論がされる必要があるのかなとは思いますが、ただ、これ、回数を増やしていくとなっていくと、確かに住民さんにとっては出す回数が増えるという形になりますけれども、全体的に、やはり、そういった、ごみの収集に関して経費が増えていくものというふうに考えております。

これから、ごみというものだけではなくて、経費そのものを削減していかないといけないという中で、そういった取組が、本当に、連合としてやっていけるかどうかというのとも考えながら判断していくものであるというふうに考えております。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 7 番、由本議員。

7 番（由本好史君） 7 番、由本です。

もう課長と話していても、もう決着がつかないと思うんですけれども、本当に住民のために考えていただきたいと思うんですけれども、以前にも、この答弁されたときに、相楽東部連合より翌年度の収集計画案が提示されて、それで、税住民課のほうで作成しているというような答弁があったわけです。

やはり、3 町村がごみの回数を減らしたら負担金が、分担金が減るのであれば、逆に、和束町なり、南山城村で、笠置町と同様に、回数をしていただいたらもっと減るかと思うんですけれどもね。どうして笠置町だけがそういった冷遇をされないといけないのかというあたりが疑問に思ったわけですよ。

この話はもうつきないと思いますけれども、いいですか、やめておきますか。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（山本篤志君） ただいまのごみ収集に関する御質問とこちらの答弁についてのやり取りでございますけれども、こちら、やはり、基本、ごみ収集に関しては広域連合、相楽東部広域連合のほうの管轄になるかなと思います。

私自身、正直、そこまで詳しくまでは把握ができておりませんでしたので、まず、その中では、広域連合のほうでも確認をしていきたいというふうには考えております。

ただ、1 点、今後の、というところにつきますと、ごみの広域化の別の話も進んでおるといこともありますし、この中では、また新たに相楽東部広域連合内でも議論していかないといけない課題にもなってくるのかなというのもございますので、一旦、今日の時点では、この、ちょっとまとめの、明確なことは申し上げられないんですけれども、引き続いて、広域連合内でもしっかりと情報を確認するとともに、今後の方針につきましても、近い将来、出さないといけないと考えておりますので、そのあたりも踏まえて対応していきたいと思っております。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 7 番、由本議員。

7 番（由本好史君） 7 番、由本です。

実際、笠置町の住民が冷遇されているわけですので、そのあたり、ちゃんと連合のほうに

主張していただいて、そのあたり、住民の迷惑にならないようなことで、また、要望とかしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

最後に、マイナンバーカードについて質問させていただきます。

京都市では、国の重点支援地方交付金を活用して、デジタル地域ポイントを付与するため、マイナンバーカードで本人確認する仕組みが検討され、マイナンバーカード取得支援を市に求める附帯決議が可決されました。

そこで、笠置町のマイナンバーカード取得状況はどのようになっているのか、また、マイナンバーカード取得支援のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

議長（西 昭夫君） 税住民課長。

税住民課長（草水英行君） マイナンバーカードの取得状況につきましては、令和8年3月10日現在でお調べしましたところ、人口1,020人中752の方が取得されておりまして、取得率は73.7%となっております。

また、マイナンバーカードの取得支援についてでございますけれども、現時点では、交付金の活用などによる支援策がないものでございます。

令和4年度ですけれども、国の交付金を活用しまして、マイナンバーカードを取得もしくは保有されている方に現金給付をした実績がございますけれども、実は、先日も、マイナンバーカードを取得された方から、コンビニエンスストアで住民票の取得ができないかといった御質問ですとか、いつになったらできるのかといったお問合せが窓口でもございました。

そうした仕組みを構築するためには多くの費用がかかりまして、笠置町ではその仕組みを導入しておりません。

どちらかというと、そういった意見を多くいただいております。

マイナンバーカードは、国の施策ではございますけれども、そうしたこともありまして、町としては、なかなか積極的な取得を推進していくことは難しいというところで、実際のところ、足踏み状態という形になっております。

ただ、しかしながら、その中でも、少しでもマイナンバーカードを取得していただけるように、およそ2か月に1回ではございますけれども、休日対応として窓口を開設しておる状態でございます。以上でございます。

議長（西 昭夫君） これで由本好史議員の一般質問を終わります。

次に、1番、向出健議員の発言を許します。

1番（向出 健君） 1番、向出です。

一般質問通告書に基づきまして、一般質問をさせていただきます。

大きく質問事項として5つを挙げさせていただいています。

1つ目が物価高騰対策。

2つ目が高齢者の施策。

そして、3つ目がオンデマンドタクシーの実施。

4つ目がごみ処理広域化について。

5つ目が町道広岡線の問題です。

まず、1つ目の物価高騰対策について質問をさせていただきます。

できる限りの早期の給付を求めたいと思いますけれども、まず、確認といたしまして、させていただきたいことがあります。

町長の施政方針では、5月頃にはという発言がございました。

その後、田中参事からは、口座登録等もあるので、8月頃になるのではないかということで、ちょっと食い違った発言があったように記憶をしていますけれども、このあたりについては、実際にはいつ頃の給付になると考えておられるのか質問をさせていただきたいと思います。

残りの質問については自席にて行います。

よろしくお願いをいたします。

議長（西 昭夫君） 希望のまち推進課長事務取扱。

参事兼希望のまち推進課長事務取扱（田中邦男君） 向出議員の御質問にお答えをいたします。

物価高騰対策についてでございます。

食料品価格等の高騰による家計の負担を軽減するため、食料品等物価高騰支援給付金として、町民の1人当たり2万円の現金給付を、また、エネルギー価格高騰への対策といたしまして、水道基本料金支援事業といたしまして、町内の水道御契約者様に対して、月額1,362円の水道基本料金の12か月分に相当する1万6,344円を現金で給付する令和7年度補正予算案を、さきに御議決いただいたところでございます。

御質問のございました実施のタイミングでございますけれども、5月頃から順次給付を開始したいというふうに町長のほうもお答えをしていたところでございまして、私のほうは、8月というのは、それまでには終了したいというようなことでお答えをさせていただいたと思っております。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 1番、向出議員。



1 番（向出 健君） 1 番、向出です。

これまで、物価高騰対策を行っていただいていたしまして、地域振興券といいますか、地域で使えるものなどの給付もございました。

しかし、なかなかその給付が遅れていた実態もあったかと思います。できる限り早い給付ということで、5月からということであれば、かなり早いほうの給付ではないかというふうに思います。

それで、これまでは、現金の給付は難しい、そして、水道料金の減免はなかなかできないということでしたけれども、笠置町、当町としても、これが一番有効であろうということでした。いただいたことは、本当に高く評価させていただきたいと思います。

その上で、物価高騰はずっと続いていますので、できる限りの早い支給をお願いをしたいと思います。

1 番目については、そのことをお願いして終わりたいと思います。

2 つ目についてです。

高齢者の施策についてです。

町長の施政方針演説の際にも質問させていただきましたけれども、高齢者施策については、特別に項目をつくって提案をされていない状況があります。

一部には、草刈りの問題では、ヤギの活用を上げられており、そして、最後のほうには、医療・介護体制の確立が上げられておりました。また、オンデマンドタクシーも高齢者の公共交通の施策ということでは関わっているかと思いますが、なかなか高齢者施策ということについては、きちとした形で進められていない状況にあるのではないかと思います。

この間も、子育て支援ということで、そのあたりについては、高校生の通学費の補助等も行っていて、手厚くさせていただいていると思います。放課後児童クラブについても、その利用料金の無償化等も進めるということも打ち出されている一方で、高齢者の施策については、なかなか具体化がされていない。

こういう中で、今後、施政方針のときにもお聞きはしましたけれども、具体的には、今年度中には何か手を打っていかれるのか、そのあたり、具体的な施策についてのお考えをもう一度お聞きしたいと思います。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（山本篤志君） ただいま、向出議員からの高齢者施策についてということでございます。

子育て施策については細かくということでございましたけれども、正直申しまして、この

あたりは高齢者施策というのが、なかなか、やはり大きな課題が多いかなというふうに考えておりましたので、ですから、まだ大きな視点で、まずはまだ捉えていく段階かなと考えております。

先ほど、向出議員からも御指摘ございましたけれども、現在、本町が抱えている課題といたしましては、1つは、移動手段と生活利便性の確保、そして、医療・介護のリソース不足と、あとは、予防へのシフトであるのではないかなと考えております。

ですので、あくまでも、まだ大きな視点でという形でのお答えになりますけれども、まず、1点目の移動手段の確保につきましては、現在進めておりますデマンド型交通、村タクの運行を軌道に乗せて地域に定着させることで、高齢者の皆様の足を一定程度維持できるのではないかなというふうに考えております。

あわせて、生活利便性の向上につきましては、例えば、町の中ににぎわいをつくることによりまして、例えば、販売店ができる、または、移動販売等の展開なんかで確保が図っていけないかなと考えておるところでございます。

次の視点で、医療・介護リソースの不足への対応ということで、こちらも、笠置町に置かれている状況を考えますと、利用者というのは減少が見込まれるであろうという中で、町単独での体制実施というのは非常に難しいかなと考えております。

ですので、このあたりは、周辺自治体との広域連携を一層図っていく、あと、または、デジタル技術を活用することで、これもあくまでも考え方でございますけれども、例えば、遠隔からの見守りの、例えば診療・健康相談などを確保できないかなというふうには、まだ大きな視点で考えているというところでございます。

ただ、やはり、何よりも一番大切なことというのは、医療や介護を必要としないで、自立した生活を送れるという健康寿命の延伸というのが重要ではないかなと考えておりますので、例えば、身体的な健康だけでなく、日々の生活の中で生きがいを感じていただく、外へ出て、誰かとコミュニケーションを図るとかというふうな、工夫が必要かなというふうに考えておりますので、まだあくまでも大きな視点でございますけれども、この視点で、今後、細部について進めていけたらというふうに考えております。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 1 番、向出議員。

1 番（向出 健君） 1 番、向出です。

度々指摘させていただいておりますけれども、子育て施策はかなり具体的なものが何点か打ち出されております。今年度については、すぐできない大きな課題もありますけれども、

個々の施策の中でできやすいものを検討いただいて、具体的な施策を出していただきたいというふうに考えております。

その中で、1つの問題として、ごみ出し等、生活支援の関係、いろんな蜂の駆除、また、それぞれ高齢者の生活の要望をしていただくために、シルバー人材センターの創設ということで、これまでも質問させていただいてきました。

特に、このシルバー人材センターの創設に関わりましては、国のほうの補助金もありまして、京都府も支援するというものがございます。国のほうの支援でも、概算要求でも200億円を超える予算を提案している状況にあります。こうしたものをしっかりと活用いただいて、シルバー人材センターの創設等を求めたいと思うのですが、これまでは、一応検討はしていく旨の答弁がございました。しかし、なかなか実施するというに至っていないという状況ですけれども、お聞きしたいのは、例えば、創設するとしましたら、実際に年間費用がどれぐらいかかるのか、人員をどれぐらい確保しなければいけないのか、どういう業務等が要望として多くあって、それに対応するためには、どういう資格等も含めてしていかなければいけないのかというような具体的な検討までされているのか、そのことも含めましてお聞きをいたしたいと思います。

議長（西 昭夫君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（岩崎久敏君） ただいまの向出議員の御質問にお答えさせていただきます。

シルバー人材センターの件ですが、具体的な内容までは検討はできていないというのが正直なところでございます。

また、これまでも、議員からはシルバー人材センターのことについて何度も、何回も質問いただいておりますが、やはり、設立した場合に、笠置町の規模では、先ほど質問でもありましたように、国の補助金と言われておりましたけれども、やはり、補助金を得られないというようなことを伺っておりますし、町単独の費用となれば、限られた予算、資源の中では、なかなか厳しいものがあるのかなというふうに考えております。

また、組織運営、その組織を担う人材をどうしていくのかというような課題もあるというふうに考えております。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 1番、向出議員。

1番（向出 健君） 1番、向出です。

まず、シルバー人材センターを設立するには幾つか手続もありますけれども、一つの法律の要件として、京都府の知事の指定も得なければいけないというのがあります。

そういった手続も含めて、また、国の条件を満たせるかどうかも含めて、具体的な検討もいただき、そして、また、年間の費用、実際どれぐらいかかるのかと、試算までいった上で、なかなか難しいのか、このぐらいまでの時期であればできそうかとかいうことも含めまして、具体的な検討を求めたいと思います。

その上で、判断をした結果としての答弁であればいいのですが、まだ、なかなかそこまで至っていないという状況で、ほぼ得られないというような結論が先にあるような形での話になっていますので、そこはもう一度、具体的な検討した上での判断をしていただくということをも求めたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（西 昭夫君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（岩崎久敏君） ただいまの向出議員の御質問でございます。

近隣の和束町では、令和８年２月２０日にシルバー人材センターの設立総会が開催されたと伺っておりますので、その動向等を注視するとともに、また、相楽東部未来づくりセンターとも引き続き連携・協力しながら検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

議長（西 昭夫君） １番、向出議員。

１番（向出 健君） １番、向出です。

ぜひ、具体的な検討をお願いしたいと思います。

３つ目のオンデマンドタクシーの実施について質問をさせていただきます。

村タクの運行地域を拡大するという事で、昨年１２月から運用され、４月からは本格実施に向けて進めていくということになっております。

特に、バスとタクシーの違いとして、バスは当然定期運行ですけれども、その定期運行を、大体１便当たり１人ぐらいの利用が平均であるというふうにお聞きをしています。この一見、これを無駄という方もおられますけれども、その定期運行をすることによって、確実にその時間に利用できるというのがバスの利点ではないかというふうに考えております。

一方で、バス停までに行かなければいけないというような問題もありまして、場所によってはなかなか困難であるという問題もあります。

その点についてはオンデマンドタクシーに優位性がありまして、ドア・ツー・ドアということで、玄関前まで来ていただけるということがございます。

しかし、一方で、もし、タクシーが予約で埋まってしまっている場合、すぐに利用できない、その時間に確実に利用できないという問題も生じるのではないかというふうに考えております。

それで、ほぼバスと遜色のない形での利用、こうした問題をどうやって埋めていくのか、そのあたりについてどこまで検討されて、今、お考えをお持ちなのかお聞きをしたいと思います。

議長（西 昭夫君） 希望のまち推進課長事務取扱。

参事兼希望のまち推進課長事務取扱（田中邦男君） 向出議員の御質問にお答えをいたします。

デマンド型交通、村タクについてでございます。

現在の循環バスと、利用と、使用勝手について変わらない施策というのをお尋ねでございましたけれども、御承知のとおり、現在、料金なんかは村と一緒に料金体系で運行しております。そのあたり、料金につきましては、一定利用者にも御負担いただかなければと考えているところでございますけれども、コンパクトな笠置町におきまして、同じでいいのかというような問題もございます。また、今、議員御指摘のとおり、使い勝手等々の問題もございます。

そのあたりも含めまして、循環バスとの在り方に向けて、今後、検討を進めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

議長（西 昭夫君） 1 番、向出議員。

1 番（向出 健君） 1 番、向出です。

特に、バスと利用勝手、差異が出ないようにするというのが大きな課題だというふうに思っています。その点はしっかりと検討いただきたいというふうに思います。

それで、料金の問題について質問させていただきたいんですが、その前提として確認をさせていただきたいことがございます。

これまでの循環バスにかかりました年間の費用、それと、今回、新たに本格的に導入しますオンデマンドタクシーの、それぞれの費用の比較についてどれぐらいかかるのかお尋ねをしたいと思います。

議長（西 昭夫君） 希望のまち推進課長事務取扱。

参事兼希望のまち推進課長事務取扱（田中邦男君） 向出議員の御質問にお答えをいたします。

すみません、今、正確な数字、持ち合わせておりませんが、8 年当初予算で計上させていただいております経費で見ますと、循環バスにかかる経費が約 1, 7 0 0 万円、村タクにかかります経費が若干多くて 1, 8 0 0 万円程度だったというふうに認識をしております。以上です。

議長（西 昭夫君） 1 番、向出議員。

1 番（向出 健君） 1 番、向出です。

お尋ねしたかったのは、ほぼ変わらない費用で運行できるにもかかわらず、今まで無料だった利用が、やっぱり、有料になってくるというところで、今までは無料でいけた、利用している方は無料でできたことが有料になってしまうということは、町の負担自体はほぼ変わらないのに、住民には負担増になるという形になっております。これはどうしてもしなければいけないことなのか。

特に、通院というような自己の病気を治療するための目的とか、どうしても仕事に行かなければいけないということとレジャーとの間では利用の目的が変わってくるのではないかと、いうふうに思いますし、使用頻度も違うのではないかと、いうふうに思います。

その上で、料金についてはもっと安くする、もしくは、例えば通院とか、そうした社会保障・福祉に関わるようなこと、また、町内の活性化のためのイベント等の参加の場合については、例えば、無料券を配布するであるとか、そうした料金について、差異をつけるということも含めまして、法律上の要件等もありますから、そう簡単にできないこともあると思うんですけれども、やはり、もう少し見直していかなければいけないのではないかと、いうふうに思います。

例えばですけれども、通院で週 1 回使うだけで往復 6 0 0 円になりますから 2, 4 0 0 円、無料だったものが 2, 4 0 0 円の負担になると、普通、これほどの負担を求めるとするのは、当然、受益者負担という考え方はあると思うんですけれども、なかなかないことではないかなというふうに思います。

その上で、やはり、料金については本当にきちっと見直していただきたいと思います。

このことについては度々答弁をいただいておりますけれども、再度、本当にもう少し考えを示していただきたいと思います。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（山本篤志君） ただいまの、村タクの料金のことについてでございますけれども、ちょっと前提に、この村タク、デマンド交通を導入したことの前提からのお話になりますけれども、やはり、今までの循環バスでは、利用、例えば不足してくることがあるという、例えば、先ほど御指摘いただいたように、家のところまで来ていただく、バス停まで行かないといけないというところは家の前まで来ていただけるということ、これにつきましては、やはり 5 年後、1 0 年後、同じ状態で続けられるかというところが大きな大前提にあったかというふうに私は考えておりますので、ですので、確かに、今の現状を見ますと、料金体系でいき

ますと、確かに、今無料のものが料金かかるという視点はございますけれども、やはり、5年後、10年後という長いスパンで考えたときには、やはり、デマンドタクシーのほうに移行しないといけないのではないかということは御理解いただけたと思います。

ですので、そういう前提がありますので、全く同じということができるというふうになっているわけではなく、やはり、違うことも含めて、例えば、観光利用も含めて、そういうふうを考えていくことだなというふうなことが大前提になっていることとございます。

ので、少し、循環バスとデマンド型の交通というのが目的が違うというところは、ちょっと明確にしておきたいなと思っております。

その中で、先ほど御指摘いただいた料金体系につきましては、これはもう御指摘のとおりであるかなというふうには認識しております。

ただ、村タクという枠組みの中で、安易に料金改定などもできるものではございませんので、これは、このあたり、課題という形の部分で、その課題の解消に向けては努力してまいりたいというふうに考えておりますので、御理解いただければと思います。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 1 番、向出議員。

1 番（向出 健君） 1 番、向出です。

村タクは南山城村との関係もあろうかというふうにも思いますし、法律の要件等も含めまして、また、タクシー業界等、交通機関との、協議会との関係も含めまして、いろいろ課題があろうかと思います。

ただ、確かに、利用目的といいますか、この運行の目的が違うというのはそうだと思うんですが、利用者間の視点から見ますと、やはり、無料だったものが有料になってしまう、しかも、通院とかのように、どうしても行かなければいけないというときに負担が強いられてしまうという問題は現実にあります。やはり、その点はしっかりと検討いただきまして、対応いただきたいと思います。

それでは、4 つ目のごみ処理広域化について質問をさせていただきます。

これまでも質問させていただいておりまして、産廃を持ち込まないように、もしくは、その運営主体は自治体や議会が関われるようにとの提案をさせていただいてきました。

具体的なことはなく、今後検討して考えていきたい、答えを出していきたいという旨の回答がありましたけれども、特に、ちょっと絞って質問させていただきますけれども、焼却施設についてはいろんなプラントメーカーがあります。その中でも、よりコストの面もありま

すけれども、廃棄をよりよく処理するような焼却施設、また、CO<sub>2</sub>を回収するような施設等も出てきているというふうにお聞きをしております。

笠置町としても、町の施政ではなくて、しっかりと調べて、最もよい形での焼却施設の選定も含めまして、そうした具体的な、今後進められていく様々な課題に対してしっかりと知識と情報を持っていただきまして、広域化の会議の中でも発言を積極的にいただきまして、よりよいものになるようにしていただきたいと思いますが、その点いかがでしょうか。

議長（西 昭夫君） 税住民課長。

税住民課長（草水英行君） ただいま、向出議員から焼却施設の関係でよりよいものが出てきているというようなお話をいただいたところですが、確かに、そうした効率のよいですとか環境に優しいというような施設について、やはり、取り組んでいかないと、考えていかないと、検討していかないといけないというのは認識しておりますのでよろしくお願いいたします。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 1 番、向出議員。

1 番（向出 健君） 1 番、向出です。

特に、民間のほうの委託になってくる、民間に任せていくということになりますと、どうしても民間のほうでいきますと、採算、合わせないといけないことがあります。その費用回収のために、どうしても様々なごみを処理することを請け負いまして、やはり、ごみ処理の量が増えていくという方向が懸念をされます。

その点も含めまして、やはり、自治体が行うごみ処理といいますのは、環境負荷も考えた上での形が望ましいのではないかと思います。

その点についてはそういう考えを持っていただきまして、今後、協議に臨んでいただきたいと思います。

これまでも質問させていただいていますので、この点については終わらせていただきますけれども、くれぐれも、その点、よろしくお願いをしたいと思います。

最後の5つ目の、町道広岡線について質問させていただきます。

町道広岡線については、一部、歩行者の方、シニアカー等で通行されている方がおられました。今現在は通行ができない状況というふうにお聞きをしています。一部、側溝等の対策もされたというふうにお聞きしていますけれども、まだ、通行ができないという状況にあります。

町道ですから、やはり、通行ができるようにするというのが基本だと思いますが、今年度



中の早い段階では通行できるようにしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（西 昭夫君） 参事。

参事（前田早知子君） 失礼いたします。

向出議員の御質問をお答えさせていただきます。

町道笠置広岡線につきましては、笠置いこいの館付近から奈良市広岡町、うちでいきます西奥までつなぐ区間となっております。本年度も補修工事自体は行っておりますが、議員御指摘の区間というのは、西奥に近い区間について御質問いただいていると認識しております。

昨年11月に、車両の通行が可能な区間につきましては、道路上の土砂、堆積土砂の撤去、雑木の撤去、また、路肩の除草、水路清掃、路面清掃を行っております。フジタカヌー様より、西側、西奥側の居住者の方にも現地確認をしていただきまして、今後も定期的な路面清掃を実施する旨を御説明させていただいて、承諾いただいたというふうに聞いております。

また、車両の通行ができない、向出議員がおっしゃっていただきました区間につきましては、年度末に、予算の範囲内ではございますが、側溝の蓋を購入して、蓋を順次設置して、歩行空間の確保は行っているところでございます。また、蓋設置時に併せまして、路面の清掃も行っているというところでございます。

ただ、本区間につきましては、平成25年に小規模災害復旧工事で路肩の補修を行った際、この道路下ののり面部分が民地であるということであったため、なかなか御了承をいただかず、難航したという経緯がございます。今後、工事を行う場合にありましては、地権者の方の御協力が不可欠な状況となっておりますので、すぐに新年度どうこうできるというものにはないと考えております。以上です。

議長（西 昭夫君） 1番、向出議員。

1番（向出 健君） 1番、向出です。

すみません、確認させていただきたいのですが、特に、言われたように、フジタカヌーさんの横から西奥につながる道については、歩行は現在できるということによろしいのでしょうか。シニアカーが通るのはできないけれども、歩行はできるということでしょうか。

ちょっと確認させていただきたいと思います。

議長（西 昭夫君） 参事。

参事（前田早知子君） すみません。失礼いたします。

側溝の蓋、一部、全てができているわけではございませんし、舗装もできていることでは

ございません。シニアカーが通っていただくということは難しいかとは思いますが、順次、歩行できる区間というのを広げていくと。先ほど言いましたように、予算の中で蓋を設置するというところもございますので、今年度何メートルできましたというふうなことになるというふうな状況でございます。気をつけていただいたら通れるということもございしますが、蓋がないところもございますので、安心して通っていただくというふうなところには至っていないかと考えております。

議長（西 昭夫君） 1 番、向出議員。

1 番（向出 健君） 1 番、向出です。

実際、声をお聞きをしまして、そこの道が通れませんか、遠回り大分していかないといけないということで、大変苦勞されている実態もあります。できる限り、歩行、そしてシニアカーで通る方もおられると聞いておりますので、早期の実施を求めていると思います。

今後も個別に、要望も含めまして、取組をさせていただきますので、よろしくお願いをしたいと思います。

以上で質問を終わらせていただきます。

議長（西 昭夫君） これで、向出健議員の一般質問を終わります。

ここで休憩をします。

休 憩 午前 10 時 37 分

再 開 午前 10 時 50 分

議長（西 昭夫君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

2 番、西朋子議員の発言を許します。

2 番（西 朋子君） 2 番、西朋子です。

議長のお許しをいただき、通告に従い一般質問いたします。

質問は、大枠として 3 つあります。

まず、令和 7 年 9 月の一般質問の災害の備えについての進捗状況について、相楽東部広域れんけいモビリティ、村タクの笠置町内での実証運行について、子供たちの一般質問についてのその後の取組についてお伺いいたします。

まず初めに、令和 7 年 9 月の一般質問の災害の備えについての進捗状況についてお伺いいたします。

令和 7 年 9 月に災害の備えについて、災害用自動販売機を各集会所前、公共施設、学校や

総合グラウンドのほか、孤立を考えたとき、災害用備蓄倉庫もない飛鳥路区に設置することはできないのかと一般質問しました。答弁は、他自治体の導入事例を参考に検討するとのことでした。

11月に進捗状況を伝えてもらったときには、1社、問合せをしたが、そのメーカーの設置条件に見合わなかったため設置には至らなかったということでしたが、その後も別のメーカーを当たっていただき、近日中に現地に出向いてもらうようになっていると伺いました。こちらから提示した資料も参考に協議された結果、このメーカーからも断られたということでした。

その後も引き続き当たっていただいたのでしょうか。設置してくれるメーカーは見つかったのか、もう設置することはできないのか、参考にされた自治体とその自治体が設置できた条件をお聞かせください。

後の質問は席にて行います。

議長（西 昭夫君） 総務財政課担当課長。

総務財政課担当課長（吉田和秀君） 失礼いたします。

西朋子議員の御質問にお答えいたします。

災害対応型自動販売機は、避難所や公共施設における初期の応急的な飲料水確保の有効な手段の一つと認識しております。本町といたしましては、災害時の物資供給体制を強化するため、これまで複数の飲料メーカーに対し災害対応型自動販売機の設置について打診を行ってまいりました。販売見込み本数が基準に達しないことを理由に設置を見送られた経緯がございます。現在、具体的な設置には至っておりません。

参考にした多くの自治体では、設置できた条件として、設置場所の安全性や販売見込み本数が基準に達しているなどがございます。

また、災害時における飲料の提供協力に関する協定を締結しており、これにより行政が設置場所を提供し、企業が災害対応型自動販売機を設置する枠組みをつくっておられます。

今後も、避難所への飲料水の備蓄量増加や民間企業と結ぶ災害応援協定による物資供給の迅速化などの対策を並行して検討してまいります。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 2番、西朋子議員。

2番（西 朋子君） 2番、西朋子です。

今の答弁で設置できない条件も分かりましたし、今ある自動販売機も撤去されるときが来るかもしれないということも分かりましたけれども、休日には、自動販売機の場所によって

は、水やお茶が売り切れているところもありますし、観光客の方も利用されております。

この提案、させていただいたのは災害時に対応できるようにということで提案したという趣旨がありますので、増やせないということであれば、今１台だけある災害用自動販売機がなくならないよう、みんなで協力して購入するであるとかしたいと思いますし、私もできる限り利用したいとは思っております。

次の質問に移らせていただきます。

次は、相楽東部広域連携モビリティ、村タクの笠置町内での実証運行についてお伺いをさせていただきます。

村タクの笠置町内での実証運行が令和７年１２月８日よりスタートし、令和８年３月末で終了します。その期間のうち、１２月８日から１月末までは、アンケートに答えることで乗車料金が無料になるお試し乗車期間でした。

私自身、バスやＪＲで出かけたいと思っても、到着したい時間に合ったＪＲに乗るための循環バスの時間が合わなかったりして、移動に不便を感じておりましたが、村タクがあることにより、行きたい時間に目的地に着くことができ、無料期間はもちろん、その後も町内外への利用に、移動に利用させていただいております。町外の病院や近隣の温泉施設に行かれている方もおられると聞きました。

２月９日、１０日に町内で村タクの実証実験報告会が行われ、東部区での報告会に参加しました。村タクの利用状況と成果がまとめてあり、実証実験開始直後から利用者が徐々に増加傾向で、新しい交通手段として定着しつつあることや好意的な評価が多数あり、高い満足度を得られていること、運行コストは従来の循環バスと比較して低減され、財政負担の軽減に貢献している等の説明がありました。また、循環バスについては、１便当たりの平均利用者は約１人という低い利用率となっていて、時間とルートが決まっていることで利用者の自由度が低い、早朝と夕方以降の利用者に対応できていないというのが今の現状を分析した結果となっています。

こういった結果を受けてお伺いいたします。

利用状況などから、循環バスの再編をすることも必要だと思いますし、交通空白地域の解消のためにも、新たな交通手段として循環バスを廃止し、村タクを一本化するという考えも必要になってくるのかと思います。

循環バスと村タクの今後の取組について質問させていただく予定でしたが、併用も考えていると先ほど答弁もありましたが、３月末で実証運行が終了となる村タクは、その後はどの

ように運行されるのかお聞かせください。

議長（西 昭夫君） 希望のまち推進課長事務取扱。

参事兼希望のまち推進課長事務取扱（田中邦男君） 西朋子議員の御質問にお答えをいたします。

村タクの運行についてでございます。

西朋子議員におかれましては、村タクの住民説明会、また、日頃からの村タクの御利用ありがとうございます。

先ほども他議員に答弁もさせていただいておりましたが、新年度につきましては、循環バスと村タクの併用というような形でスタートとなります。

ただ、将来的な財政負担、運行効率から、併用を続けるのは極めて厳しい状況にございますので、いずれかの段階におきまして、循環バスから村タクへ、村タクを主軸とした体系への移行を視野に入れまして、進めていきたいというふうに考えているところでございます。

いずれにいたしましても、笠置町にとりましてよりよい公共交通となるよう進めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 2 番、西朋子議員。

2 番（西 朋子君） 2 番、西朋子です。

2 月に行われた実証実験報告会では、参加された方から料金設定や移動範囲、村タクの在り方についてなど様々な意見が出ており、それらの意見を反映し、今後の取組にも生かしていくという答弁も先ほどありましたけれども、町長の施政方針には、実証運行を通じて様々な課題も浮き彫りになったとありました。利用状況は報告会で聞きましたので、それ以外でどのような課題があるのか、そして、どう対応していかれるのかお聞かせください。

議長（西 昭夫君） 希望のまち推進課長事務取扱。

参事兼希望のまち推進課長事務取扱（田中邦男君） ただいまの御質問でございます。

先ほど来、出ております大きな課題、運賃についてもそうでございます。また、笠置特有の問題といたしまして、やはり、観光客の方がいらっしゃいますので、土日運行というのもできればやっていきたいなというふうに思っておりますが、そのあたりも課題でございます。

また、行き先につきましても、今、現状、伊賀方面は島ヶ原だけでございますし、木津方面につきましては、木津駅周辺ということになっておりますので、そのあたりも課題かなと思っております。

また、村タク、南山城村の仕組みを活用させていただいておりますので、コスト面等につ

きましては、そのあたり、一緒にさせていただくことによってカバーできるといいますか、節約できるといいますか、そういうふうな費用面の課題もごございます。

そのあたりも含めまして、検討を進めまして、取り組んでまいりたいと、このように考えております。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 2 番、西朋子議員。

2 番（西 朋子君） 2 番、西朋子です。

次の質問に移らせていただきます。

次は、子供たちの一般質問についてのその後の取組についてお伺いをさせていただきます。

令和 7 年 7 月 4 日に主権者教育の一環で笠置町議会で初めて子ども議会を開催し、笠置小学校 6 年生 4 名による一般質問が行われました。4 人の子供が議会という大舞台上で自身の考えや笠置町が直面している問題について意見をされたことは、一町民として誇らしく、笠置の将来を担う子供たちに夢と希望を抱いたことは私だけではなかったと思います。

その子供たちも 3 月 19 日に小学校を卒業されました。一般質問の中には、在校中に達成できるような内容のものもありましたが、子供たちの一般質問について、その後の取組を伺います。

まず、稲葉さんからは、自身が花粉症を患われていることから、林業についての提案がありました。

町長の答弁では、木の枝打ちや違う木を植える等の御提案も必要な対策だと考えていますが、これには長い時間がかかる。笠置町だけではなく全国で取り組む必要がありますので、国や京都府などにも働きかけるとのことでしたが、働きかけは行われたのでしょうか。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（山本篤志君） 子ども議会での質問の件について、まず、1 点目の花粉症に対する林業についてということでございます。

その取組についてになりますけれども、以前、京都府農林水産部の担当部局とは情報交換は行っておりましたけれども、具体的な要望とかには至っていないというのが現時点の認識でございます。

そこで、改めて調査いたしました。現在、林野庁において、杉の人工林の伐採や植え替えを加速させる取組が重点的に進められておりまして、具体的な目標として、約 10 年後には花粉発生源となる杉人工林を約 2 割減少させるという、約 30 年後には花粉発生量の半減を目指すという目標が掲げられているということが分かりました。

こうした施策の即効性につきましては、今後、注視していく必要があるかとも考えておりますけれども、飛散量の予測精度の向上、そして、飛散防止対策等も並行して講じられておりますので、花粉症対策については着実に進展しているものと受け止めております。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 2 番、西朋子議員。

2 番（西 朋子君） 2 番、西朋子です。

では、次ですけれども、岩下さんからは、飛鳥路区に駅を造ることを提案されました。飛鳥路区に行ける手段が少なく、道幅が狭いため車ではスムーズに行けない。飛鳥路区に駅を造ることで多くの人に笠置町を知ってもらえ、人口減少の問題解決にもなる。仮に橋が沈んでも電車で行き来することが可能になると提案されました。

町長の答弁は、新しく橋を造ったり道を広げたりするのは多くのお金と時間がかかると考えられる。実現には笠置にお住まいの皆さんの力が必要で、すぐにでもやりたいが、時間に関しては皆さんの熱意をもって駅を造ってほしいという声を上げていただきたい。時間はかかるかもしれないが、夢と希望を持って楽しみにしてほしいとの答弁でした。

この取組について今後どうされるのかお伺いさせていただきたいと思います。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（山本篤志君） 2 点目、お二人目の飛鳥路地区への駅設置についての御質問でございます。

この取組につきましては、様々な形でこれからも引き続き取り組んでいきたいというふうに考えております。

その中で、子ども議会でのいただいた提案につきましては、J R 西日本の方々にも様々な機会を捉えましてお伝えしておりますし、また、そのために、町の機運というのにも高めないといけないということもございますので、去年の観光列車、はなあかりの運行の際には、飛鳥路地区において、笠置小学校の児童の皆さんとともに旗や横断幕を使ってのお出迎えということを実施してまいりましたし、また、ほかにも、笠置駅では住民の皆さんとともに、笠置保育所の園児とともにお出迎えを行ったということで、これは J R 関係者の方にも大変喜んでいただきました。

このあたり、やっぱり、笠置町としての熱意をやっぱりしっかり伝えていくということも非常に大切だなという本気度を示していかないといけないなと思っております。それは非常に長い取組になるかとも考えておりますけれども、このあたり、ぜひとも議員の皆様におか

れましても、この話題、広げていただきますとともに、御協力等をいただければと考えるところでございます。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 2 番、西朋子議員。

2 番（西 朋子君） 次に、藤田さんからの質問ですが、藤田さんからは、ごみ拾い活動をし、自然環境を守るべき、ごみ拾いをしている動画を上げてアピールしてはどうかと質問がありました。

町長からは、ごみを拾い、笠置町をきれいにする取組を進めていくとの答弁でした。

すぐにでも取りかかれた事業だと思いますが、実施されたのでしょうか。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（山本篤志君） この3 点目のごみ拾いに関する件でございます。

この取組につきましても、ごみを拾って町をきれいにするという機運を高めるということが必要であると考えておりましたので、これも息の長い取組かなというふうに考えております。

その中で、年に2 回、木津川河川敷を中心といたしましたごみを拾う取組が行われておりまして、本年も2 月1 5 日に淀川水系一斉美化アクション、木津川流域クリーン大作戦というのが行われました。これに関しましては、笠置小学校や役場、キャンプ場利用者の方にも呼びかけを行ったところでございますけれども、実際に実施できたのは、役場職員とカヌー愛好者や地元の有志の方で中心に実施したところでございます。

この反省点がちょっとございまして、日曜日の早朝で開催されるということであったということから、児童の参加が難しかったなというのがあります。そして、キャンプ場の利用者の方につきましても、早朝のため、案内というのが行き届かなかったというのもございました。

ですので、今後につきましても、提案のあった動画とかSNS 等で事前に知らせて呼びかけるということと、また、やっぱり、まずは、地域の方、地元の方々にも様々な方向でお知らせする必要があるかなというふうに、改めて考えさせられたところでございます。

この取組はまだ引き続き続けていくといたしまして、例年では、また、5 月にも同じような取組、実施されていきますので、その際には、幅広い周知に心がけていきますとともに、それをきっかけとして、やはり、自発的な清掃活動に発展させていきたいというふうに考えているところでございますので、この辺もしっかり取り組んでいきたいと考えております。以上です。



議長（西 昭夫君） 2 番、西朋子議員。

2 番（西 朋子君） 2 番、西朋子です。

水本さんからの質問です。水本さんからは、いこいの館が今どうなっているのか分からない、大きな館なので、買物ができたり、子供が遊べる場所にしたり、温泉を復活させてほしい等、いこいの館の再開についてどのように考えているのかという質問がありました。

町長の答弁では、既に早期に温泉の再開を目指し、町のにぎわいのきっかけになるようにと様々な取組をしているとのことでしたが、現在、再開に向けてどこまで進んでいるのか、今後の取組についてもお聞かせください。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（山本篤志君） 今、いこいの館についての御質問でございます。

本年の令和 8 年度の施政方針の中でも述べましたように、これまでは、令和 8 年度中の再開という目標というのを掲げておりましたけれども、昨今の物価高騰、施設の老朽化が当初予想の想定を上回るものというのもありましたので、部分的な改修のみでは、将来にわたる安定的な運営を維持することは困難であるという、非常に厳しい現実というのを直面しているというのが事実でございます。

ただ、現在、温泉再開に向けた構想や資金調達方法などの検討は重ねているところでございます。現時点で何かをお示しするという段階ではないんですけれども、まずは構想、しっかりと早期に発表できるように、しっかりと取り組んでまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 2 番、西朋子議員。

2 番（西 朋子君） 2 番、西朋子です。

そのほかにも、空き家の支援や学童についての質問などもあり、町長自身、興味を持たれて答弁されているように感じましたが、そういった、ほかの質問についても、何か進展したものや今後の取組が決まっているものがあればお聞かせください。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（山本篤志君） 子ども議会のこと、もう間もなく 1 年前ぐらいになりますけれども、そのときのことをいつも結構気にはしておりまして、頭の中で非常に残っておるんですけれども、その際のほかの質問の中で、プールの再開、学童保育の小学校への移転とか、空き家跡地の公園化とかという様々な具体的な提案をいただいたところでございます。

そのときに私は正直感じたのは、子供たちの真っすぐな思いに対しては、やはり、真剣に

取り組んでいかないといけない、ふだんからもそうなんですけれども、やはり、子供たちの本当に真っすぐな声というのは、やはり、しっかりと受け止めておりますので、日々の公務の中でも、何か形にできるものは、糸口はないかなというのは、常に考えているところでございます。

その行政の仕組みになりますけれども、行政の施策といいますと、社会情勢の変化や予算の確保だとか、やはり、動き出すために最善のタイミングというのがあるわけなんです。そのいろんなタイミングがありますので、好機というのは逃がさないように、私、迅速に実施するということが必要かなと思っております。

ただ、そのためには、やはり、日頃からいろんな多方面にわたってアンテナを高く張っていくということ、そして、準備を怠らないというのが非常に重要かなというふうに考えておりますので、ちょっと大きな視点になりますけれども、私、常に広い視野を持って柔軟に取り組んでいくということが、施策の実現、子供たちだけではなく、いろんな議会とか町の皆さんからいただく声に対しても応えていくためには、やはり、広い視野、そして、柔軟な対応ということ、それと、好機を逃さないというようなことが必要だと考えておりますので、この点につきまして、引き続きも心がけてしっかり取り組んでまいります。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 2 番、西朋子議員。

2 番（西 朋子君） 2 番、西朋子です。

子ども議会を開催したことは新聞にも載っておりましたし、半年以上がたちましたが、町民の方々も非常に興味を持っておられ、どうなったのかと度々聞かれていましたけれども、どの質問に対しても取り組んでいるのか分からず、質問した子供たちにも聞いてもらえるよう、今回、一般質問させていただきました。

ほったらかしにせずに考えていただいていたということで安心しておりますので、今後もしろんなことを検討を続けていただけるようお願いしたいと思います。

これで一般質問を終わります。

議長（西 昭夫君） これで西朋子議員の一般質問を終わります。

次に、3 番、松本俊清議員の発言を許します。

3 番（松本俊清君） 今、承認いただきましたんで、質問させていただきます。

この一般質問については、先に通告したとおりであります、第一、町の活性化についてお聞きします。

あとは、ごみの処理、町民の安心・安全、放棄地農業の対策等を質問させていただきますが、町の活性化について、人口の減少は、町の存在にも関わる大きな問題であります。

少子化対策や関係人口の増加を目指すも、魅力ある笠置町にしなければなりません。

新設されて間もなく1年となる希望のまち推進課が進める、活気あるまちづくりについてお伺いします。

1つ目、いこいの館の再開について、令和8年に再開予定とのことであったが、本当にできるのか。施設・設備の改修等に係る経費や資金の調達など、現在の進行状況をお聞きします。

いろいろあると思いますが、あとについては席から質問させていただきます。

議長（西 昭夫君） 希望のまち推進課長事務取扱。

参事兼希望のまち推進課長事務取扱（田中邦男君） 松本議員の御質問にお答えをいたします。

いこいの館についてでございます。

いこいの館の再開につきましては、これまでの議会でも答弁させていただいておりますが、まずは構想を策定し、設計・資金確保が完了した後、改修等施工を開始し、現計画では、施工開始まで約3年の時間を要するものとしているところでございます。

今後、株式会社一と本町との間でも協議を行いまして、資金面で申しますと、国庫補助金や交付金等の活用も検討しながら、可能な限り早期再開を目指してまいりたいと考えているところでございます。

議長（西 昭夫君） 3番、松本議員。

3番（松本俊清君） 3番、松本です。

今、返答をもらったんですけれども、これは時間的ロスじゃないですか。町長は、最初言われたときは、この8年再開ということのをこの席で言われていますね。また延びる。どういうことですか、これは。

これ、施政方針には材料費が高くつくというように答弁されていますね。一体、幾らの金額から幾らアップするのか。8年度に再開ということになれば、ある程度のスケジュールはできていると思いますね。だからこういう施政方針を出されたと思うんです。本当に町長はやる気があるのか。それで資金の調達、営業の方針はどうやる。一にと相談してやる。方針はあるのか。また、客の集客方法はどのような方法を取るのか、全然、進んでいないじゃないですか。言われることは分かるんですけれども、全然、進行がないと。もう少しはつきりした、材料費が高くついて延びるということになってくると、町長の任期中に果たして再開

できるんですか。これは、非常に、町としても管理費1,500万、年間使用しているんですよ。この前にも質問したんですが、これ、幾ら払っているんですか、物すごく大きな金額になってくるんですよ。もう少し事を早めるという方法はないのかどうかお聞きしたい。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（山本篤志君） ただいまのいこいの館の件でございますが、さきの議員の質問でもございましたけれども、やはり、8年度中は難しいということを申し上げております。全くやっていないということではございません。やはり、確実に営業ができる、そして集客ができるという方法について、やっぱり様々な議論が必要ですので、そのあたり、できる限り早急に、まずはプラン、構想だけでも出していききたいと考えております。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 3番、松本議員。

3番（松本俊清君） 3番、松本です。

いこいの館は、そういうことですね。町にとっては非常に大きな財産ですので、やはり、前向きに、そして、町民にもこの現状を分かるような対策を講じてもらいたいと思います。

2番目に、笠置町の産業について、特産品の開発の取組はどのようになってんのか、簡単でいいですから御報告ください。

議長（西 昭夫君） 希望のまち推進課長事務取扱。

参事兼希望のまち推進課長事務取扱（田中邦男君） 松本議員の御質問にお答えをいたします。

特産品の開発についてでございます。

笠置まちづくり会社の中で検討をしていきたいと考えているところではございますが、なかなか、現状、進んでいないところでございます。

これまで、笠置サイダー、雲海もち、笠どらを開発してきておりますが、開発することが目的となって、しっかりと売上げを得るといったところまで、販売ルートまで確立するということができなかったということが実際でございまして、そのあたりは反省もしておるところでございます。

その点を踏まえまして、売るためには、しっかりと販売ルートまで確立をさせて進めていきたいと考えておりまして、新年度、取り組んでまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 3番、松本議員。

3番（松本俊清君） 3番、松本です。

非常に、いろいろ、何て言うんですか、サイダーとかやってもらっているんですが、ます

ますそのような特産品を開発してもらいたいと思います。

続きまして、笠置町は観光が産業のメインであると思います。例年ですと、春は桜、夏は花火、秋は紅葉等のイベント。今年、令和8年度開催されるのか、そして、冬の食の祭典、鍋フェスティバル、代わるものを検討すると報道されていますが、その対応は進んでいるのか。その中で、経済効果が報道されていますね。その対応は、どのような成果・目的で、何%を目的にしての新しいイベントか。冬ですから、もしやられるんだったら、そういうの、大体、案は決まっていると思いますので御報告ください。

議長（西 昭夫君） 希望のまち推進課長事務取扱。

参事兼希望のまち推進課長事務取扱（田中邦男君） 松本議員の御質問にお答えをいたします。

今後のイベント運営についてでございますが、4つの基本原則を掲げまして、民間が企画立案し、町が伴走する支援型の体制へと移行したいと考えております。

1つは、実施目的の明確化。

2つ目として、町内事業者が着実に収益を上げられる仕組みの構築。

3つ目として、町内外の多様な主体の皆様が参画できる体制の構築。

4つ目として、民間主体の企画運営でございます。

この考え方にに基づきまして、第1弾といたしまして、来る3月28日、この週末でございますけれども、さくらまつりを開催したいと考えております。笠置を愛する多くの皆様とともに新たなにぎわいの風を吹き込み、本町の豊かな自然と歴史を次世代へとつないでまいりたいと考えております。

それ以降のイベントにつきましても、さくらまつり同様、支援型のイベントとなるように進めてまいりたいと考えております。

また、今、御質問いただきました鍋フェスの経済効果ですけれども、現在、まだ、その具体的な数字までは弾き出されていないというところでございます。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 3番、松本議員。

3番（松本俊清君） 3番、松本です。

返答の対応によろしくお願ひしたい。

次に、先ほども言いましたように、笠置は観光、産業のメインであると思います。前回もお聞きしたと思うんですが、何ていうんですか、国道に看板、草畑にある看板ですね。観光がメインであれば、あの看板はどのように思われてんのか。

そして、以前にもお伺いしましたが、時代絵巻の看板は、今、どこにあって、どのように

利用されているのか教えてください。

議長（西 昭夫君） 希望のまち推進課長事務取扱。

参事兼希望のまち推進課長事務取扱（田中邦男君） 松本議員の御質問にお答えをいたします。

草畑の看板についてでございます。

川側の竹やぶの中にございました看板につきましては、観光協会に撤去していただいております。また、山側の看板につきましては、これまでから御指摘いただいておりますとおり、下に樹木等、生えておりまして、そのあたりも、今後、協会とも協議を行いまして、適切に対応してまいりたいと考えております。

時代絵巻の看板につきましては、撤去をして処分されたと同っております。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 3 番、松本議員。

3 番（松本俊清君） 3 番、松本です。

皆さん、通られたら分かったと思うんですが、草畑の看板、何て書いてあるんですか。読めますか。そして、看板自体に穴が空いているんですよ。それで、観光で客を集める、来てもらうというような、笠置町としての対応がそれでいいのかどうか、町長にお聞きします。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（山本篤志君） ただいま、163号線の看板でございますけれども、前回もお答えいたしましたけれども、やはり、まず、観光の中身をしっかりと整えるほうが私は先かなと思っております。その上で、しっかり整えた上で、看板も、自信を持って出せる看板を作りたいと思っておりますので、御理解いただけたらと思います。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 3 番、松本議員。

3 番（松本俊清君） 3 番です。

看板については町長に4か月ほど前から言うてるんですね、整備してくれと。一向にやられない。なぜですか。これで、笠置が観光で伸びていこうとする。笠置町のトップとして指示されていないんですか。されたんですか。そういう点どうなんですか。されていなければ、即、何とか、看板ですから十二分に分かるようお願いしたい。早急に検討してもらいたいと思います。

続きまして、町長がやられている「このゆびとまれ」ですか、プロジェクト、事業の結果、どのようになっているのか、それに対して取組はどういうふうにされているのかお聞きかせください。

議長（西 昭夫君） 希望のまち推進課長事務取扱。

参事兼希望のまち推進課長事務取扱（田中邦男君） 松本議員の御質問にお答えをいたします。

「KASAGI このゆびとまれプロジェクト」の中で、新しい町の活性化、にぎわいづくりの創出と、いこいの館の再開の検討を行ってまいりましたが、賛同する多くの方々や、地域活性化起業人等から御意見を頂戴し、最終的には本年6月に実施いたしました「希望を生むまち」の笠置町、まちづくりを実行するための公募型プロポーザル方式による事業型提案公募の中で、笠置町の将来像を明確にするとともに、民間の力をお借りいたしまして、スピード感を持ってまちづくりを進めるとしたところでございます。

また、企業版ふるさと納税の御寄附もいただいております、一つ一つ事業を実施してまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 3番、松本議員。

3番（松本俊清君） 3番、松本です。

いろいろ取り組んでもらって、前向きに進行していると思うんですが、特に、同志社大学生の提案に対する取組の状況はどうか、町としての対応はできているのか、その点、お聞かせください。

議長（西 昭夫君） 希望のまち推進課長事務取扱。

参事兼希望のまち推進課長事務取扱（田中邦男君） 松本議員の御質問にお答えをいたします。

町長の施政方針にもございましたが、本町の産業振興における新たな一手として、昨年、大学連携から生まれました日帰り遠足事業に、8年度からチャレンジしてまいりたいと考えているところでございます。

この事業は、小学校の校外学習を本町へ積極的に誘致することにあります。例えば、1学年100名程度の受入れに際しましては、本町の強みを生かしました笠置山での歴史探訪・ボルダリング・カヌー体験等、回遊型プログラムを展開することで、地域経済への直接的な利益を還元する仕組みを構築していきたいと考えております。

ここで笠置の魅力を肌で感じた子供たちが、将来、家族を伴って再訪し、生涯にわたる笠置ファンとなってくれることは、本町の未来を支えるかけがえのない財産となることと考えております。

また、アクティビティキャンペーンを実施しております相楽東部未来づくりセンターの御協力もいただきながら、近隣の小学校にお伺いして営業してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 3 番、松本議員。

3 番（松本俊清君） 3 番、松本です。

次の質問させていただきます。

ごみの処理事業についてお聞きします。

現在、伊賀市・名張市・南山城村・笠置町、2 市 1 町 1 村で取り組んでいるごみの広域化の現状の説明をお願いしたい。

特に、ごみの分別に対する啓蒙とごみの削減についての取組、そして、笠置町ではごみのリサイクル率を何%を目標として指導されているのか、また、生ごみの処理機の補助対策、コンポストの量、普及率はどうかというような面について説明をお願いします。

議長（西 昭夫君） 税住民課長。

税住民課長（草水英行君） 伊賀市・名張市・南山城村とのごみ処理広域化検討の現状についての御質問でございますけれども、現在、基本構想検討委員会、適地選定委員会より答申を受けたところでございます。

現在は各市町村ともそれぞれの事情がございますので、広域化に対する合意に向けて調整を進めているところでございます。

それから、ごみの分別に対する啓蒙についてでございますけれども、こちら、広域的な取組ではございませんけれども、本町としましては、住民の皆様に配布をさせていただいておりますごみカレンダー、こちらを、本年度では、各地域に設置しております収集ボックス、このカレンダーをつけまして周知をいたしました。また、次年度では、ごみの出し方などについて笠置テレビやタブレットを通じて啓発することを計画しております。

それから、リサイクル率のパーセンテージ等と補助対策についてですけれども、笠置町一般廃棄物処理基本計画を策定しておりまして、この計画では、住民、事業者、そして行政が協働して、3 R、リデュース、リユース、リサイクルに取り組むことが必要と定義されておりますけれども、リサイクル率そのものの数値の目標はしておりません。

次に、生ごみ処理機の補助対象についてでございますけれども、先ほど、キエーロのお話でもありましたとおり、笠置町家庭生ごみ自家処理容器設置費補助金というメニューがございます。例えば、コンポスト購入などで御活用いただきまして、補助の上限がありますけれども、処理容器の購入額の 2 分の 1 の対象としております。

それから、普及率ということですが、そちらのほうについては把握はしておりません。以上でございます。



議長（西 昭夫君） 3 番、松本議員。

3 番（松本俊清君） 3 番、松本です。

焼却は最終的目的なんですね。できるだけごみの出さないような啓蒙活動を今後とも続けてよろしくをお願いしたいと思います。

続きまして、町民の安心・安全について、国道 1 6 3 号の切山登り口から草畑間の歩道設置、キャンプ場からいこいの館に続く遊歩道、有市区内の拡張工事はどうするのか、4 代前の町長から現状があまり変わっておりません。行政の見解をお聞きます。

議長（西 昭夫君） 参事。

参事（前田早知子君） 失礼いたします。

松本議員の御質問をお答えさせていただきます。

まず、1 つ目、国道 1 6 3 号、切山での歩道の設置についてでございますが、この箇所につきましては、幅員が狭小、また、線形の不良区間でありまして、交通安全上、歩道が必要な箇所であるというふうに認識しております。

こちらにつきましては、京都府の所管となる事業ですので、今後も引き続き道路管理者である京都府への要望活動を継続するとともに、京都府と本町、協力し、歩道設置の実現に向けて努力してまいりたいと考えております。

それから、2 つ目の、キャンプ場からいこいの館に続く遊歩道についてでございます。

白砂川の上流側、約 1 5 0 メートルが平成 2 8 年度に完成しており、その後、引き続き、京都府のほうでは関係者との調整を行っていると同っております。令和 6 年度からは、未完成区間約 1 5 0 メートルの設計にも取りかかっておられ、今後、工事の実施に向けて予算確保に努め、早期の完成を目指したいというふうに京都府のほうから伺っております。こちらでも京都府の所管となる事業ですので、町といたしましても、引き続き、京都府に早期完成を要望するとともに、円滑な事業実施のため、地元の調整に御協力してまいりたいと考えております。

それから、3 つ目、町道笠置有市線の向坂地内の道路拡幅工事でございます。

令和 3 年度に排水管の布設を行いまして、今年度は、その構造物の末端部が民地を經由しているということから、排水施設設置区間の土地を町が管理するため、用地業務、測量や登記を実施しておるところでございます。今後につきましては、引き続き、のり面の経過観察を行った上で、事業の検討を行っていききたいというふうに考えております。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 3 番、松本議員。

3 番（松本俊清君） 3 番、松本です。

163号については、非常に車の量も多くなり、車自体が大型化になってきておりますので、できるだけ、府、話してもらって、現状を説明してもらって、早期の歩道設置をお願いしたいと思います。

そして、あとの歩道については町自体の問題ですので、府どうこう関係なしに、最初出された予定どおりの工事が完成するように、交渉並びに進行のほうをよろしくお願いしたいと思います。

最後になりますが、農地対策ですね。

非常に、笠置町も高齢化が進んで、耕作者が不足しております。放置面積が増加する傾向がますます増えてきております。農業委員会等の検討されて、できるだけ対策をお願いしたい。

何ていうんですか、課長も欠席しておりますので、後ほど、また、話は詰めたいと思いますので、こういう対策については農業委員会ともども、よろしく御指導のほど、お願いしたいと思います。以上で質問を終わります。

議長（西 昭夫君） 答弁はいいですか。

3 番（松本俊清君） 答弁はいいです。

議長（西 昭夫君） これで、松本俊清議員の一般質問を終わります。

次に、4 番、山本麻也議員の発言を許します。

4 番（山本麻也君） 4 番、山本です。

議長の許しを得ましたので、質問をさせていただきます。

1 番、笠置町の子育て対策について、2 番、笠置町役場の職場づくりについて、3 番、キャンプ場・いこいの館について、4 番、通学路の安全について質問させていただきます。

初めに、笠置町の子育て対策について質問させていただきます。

笠置町の子供の数は年々減少していますが、子育てをしている方に会うと、みんなが利用しやすい、遊ばせられる公園が欲しいなど、魅力ある公園の設置や遊び場の確保を多く望まれています。

町長は、いろいろな子育て施策をお考えだとは思いますが、まずは、ここで子育てしたいと思える設備が必要ではないでしょうか。今後の子供の居場所、遊び場の拡充について具体的な計画はございますか。

あとの質問は、席にてさせていただきます。

議長（西 昭夫君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（岩崎久敏君） ただいまの山本麻也議員の御質問にお答えさせていただきます。

現在、具体的な計画はございません。

わかさぎ公園におきましては、コンクリート製の複合遊具が1台のみで、また、児童館公園については、滑り台2連鉄棒が使用可能となっております。

新たな遊具の設置となりますと、遊具の安全確保に関する指針により、安全領域の確保が求められることから、既存の遊具の撤去など発生する可能性もあることから、慎重に検討していく必要があるというふうに考えております。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 4番、山本麻也議員。

4番（山本麻也君） 4番、山本です。

住民の皆さんから公園について要望がございまして、遊具が充実していない、里帰りをして子供が遊ぶ場所がないという声や、子育て中の方の中には、環境的に充実しているとは思えないので引っ越しを考えていますといった厳しい声をほかにも聞いています。

子供の人数も年々減少していることから目を向けていただけないのか、こういったような、様々な住民の生の声を聞かれてどのようにお考えですか。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（山本篤志君） ただいまの住民の皆様の声ということでございます。

私のほうにもこれは届いておりますけれども、一つ一つ、やはり、順番にしていけないといけないというふうに考えておりますので、いただいた御意見というのは十分認識しております。

ただ、1個ずつ着実に進めていければなというふうに考えております。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 4番、山本麻也議員。

4番（山本麻也君） 4番、山本です。

公園は人々のリラクゼーションの空間となるほか、良好な町の景観の形成、環境の保全、災害どきの拠点などの多様な機能を有し、地域における根幹的な役割をねぎらうものではないでしょうか。住民の声も十分に取り入れていただき、子供たちがワクワクするような公園となるように力強く要望いたします。

次に、笠置町役場の職場づくりについて質問いたします。

若手職員の人材育成についてお尋ねします。

職員は、厳しい採用試験を合格して選ばれた方々が採用されています。その人材を育成し、十二分に持っている力を笠置町の発展のために発揮していただくことは、とても重要なことだと考えていますが、笠置町ではどのような育成計画を立てておられますか。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（山本篤志君） 若手職員の人材育成に関する御質問にお答えいたします。

これまでからも、人材育成計画というのは存在はしておるんですけども、時代に合わせた更新というのができていないというのが実情でございます。

しかし、議員御指摘のとおり、役場職員は笠置町の発展のためには必要不可欠な存在でございます。特に、若手職員においては、笠置町の将来を担う大切な存在であることから、計画的な人材育成というのは非常に重要であると考えております。

そこで、本町が目指すべき職員像といたしまして、役場業務を幅広く経験して、新たな課題に果敢に挑戦することで、個々の資質を高めるとともに、住民の皆さんと真摯に向き合い、対話を通じて課題解決へと導くことができる人材であると考えておりまして、そのような経験を重ねながら、将来的には、指導的、そして管理的な立場を担う際には、培った知見を最大限に生かし、後輩職員をしっかりと力強く牽引できるリーダーへと成長していただきたいというふうに考えております。

その実現に向けた具体的な施策といたしまして、現在は、一つの配属先において、おおむね3年から5年を目安とした計画的な人事異動を実施しております。可能な限り、あらゆる業務や職場、さらには外部機関への派遣も含めまして、多様な経験を積んでいただいた上で、培った専門性や適性を踏まえて、再び管理・監督職として当該部署へ戻るという、循環型の運用を開始したところでございます。

こうした取組を通じまして、組織全体の柔軟性と専門性を高めてまいりまして、変化の激しい時代の要請に応えられるよう、強靱な役場、組織を構築してまいります。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 4番、山本麻也議員。

4番（山本麻也君） 4番、山本です。

基本的なことなんですが、上司が部下を受け入れて指導することはすごく大事だと思います。職員一人一人、個性がありますし、その多様性を認めて、指示していくことが重要であるかなと思っています。

また、その個性に基づき、機能・能力を発揮できる、適材適所に配置することにより、そ

それぞれの力が発揮できて、全体的な総合力となるのではないかと思います、いかがでしょうか。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（山本篤志君） ただいまの山本麻也議員の御指摘いただいた内容、私も当然だと考えております。

その中で、いろんな個性を把握するために、基本的に全職員から年に1回、ヒアリングを行いながら、様々な考え方というのを把握しているところでございます。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 4番、山本麻也議員。

4番（山本麻也君） 4番、山本です。

自分のやりたい仕事があって転職される方もおられるかもしれませんが、病気休暇、メンタルで病気休暇をされている職員もおられます。今まで頑張ってこられた職員がメンタルの病気になって、辞めていかれるのはとても残念に思います。そのあたりをどうお考えですか。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（山本篤志君） 確かに、そのような理由で退職されるという方も正直おられます。その原因というのは様々ございます。個々によって違いますので、その詳細というのはお答えできないですけども、それぞれの価値観、そして考え方があるかと思います。

ただ、基本的に、私たちの仕事というのは、町民の皆さんのために働くというのが仕事でございますので、その業務に遂行いただくという理念というのは、しっかり持っていただきたいと思っておりますので、その中で、様々な仕事で困難なことがあったりとかした場合については、相談を受けながらカバーしていくことをしっかりやっていきたいと思っておりますので、全てが今できていると思っておりますけれども、しっかり、やっぱり町民の皆さんのために働くのが笠置の役場の職員でございますので、そのあたりの考え方は、もう御指摘のとおりでございます。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 4番、山本麻也議員。

4番（山本麻也君） 4番、山本です。

やはり、不安に思っている職員がいたり、そういう不安を和らげるためにも、部下に1日1回は挨拶や声がけをしたり、声がけは大事なことだと思います。20代後半から40代後半の若手職員が新人をアドバイスしたり、相談に乗ったりサポートするという制度を導入されたりとか、いろいろ工夫されていらっしゃると思いますが、早期退職者を防ぐ手だてとしては有効ではないかと思えます。いかがですか。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（山本篤志君） 具体的なところでいきますと、様々なやり方があるかと思っております。

せっかくここでいただいた御縁だと思います。誰一人不要な人材はいないと考えておりますので、最大限生かせるように取り組んでまいります。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 4 番、山本麻也議員。

4 番（山本麻也君） 4 番、山本です。

ぜひとも、上司の方は、その部下の方に寄り添いながら、実務経験とかコミュニケーションを取りながら育成をお願いしたいと思います。

風通しのよい職場環境となることを期待しまして、質問を終わります。

次に、キャンプ場・いこいの館について質問します。

以前のキャンプ場委託業者から、災害保険に入っていたと聞いていますが、現在の委託業者はどうでしょうか。いこいの館は再開に向けて動いているということですが、町民の方々には進行状況等を説明されましたか。いかがですか。

議長（西 昭夫君） 希望のまち推進課長事務取扱。

参事兼希望のまち推進課長事務取扱（田中邦男君） 山本麻也議員の御質問にお答えをいたします。

キャンプ場の災害保険についてでございますが、火災保険及び施設賠償保険に加入していると伺っております。

また、いこいの館についてでございますが、先ほども御質問ございましたが、住民の皆様に向けての説明会などは実施できていない状況でございます。

どのような形で再生していくのか、計画、形が見えてきた時点におきまして、説明してまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 4 番、山本麻也議員。

4 番（山本麻也君） 4 番、山本です。

町の負担になれば、住民の負担にもつながってくると思います。ごみの費用も、町の負担額が非常に大きいと聞いています。前回も説明させていただきましたが、ごみは、事業系一般廃棄物として一般家庭から出されるごみとは別に収集されており、この収集作業に要する費用については、事業者から直接収集作業者に支払われていますが、それ以外の焼却などの処理から埋め立て処理までは、事業者から徴収する手数料を差し引いたところ、町の負担が非常に大きいと聞いています。

令和6年度には、物価上昇や人件費の引上げにより、連合が委託するごみ処理の費用も大幅に値上がりしました。手数料の改定はされておきませんので、処理費用との差がさらに開くことになり、ますます町の負担、住民の負担が大きくなっていると思われます。

この状態で笠置町が潤うと思われますか。町長にお尋ねします。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（山本篤志君） 本件につきまして、これまでからも何回も御質問いただいております、答弁させていただいておりますけれども、最終的には、相楽東部広域連合内での検討になるかという話になっております。

このあたり、3首長内でも内容については共有しておりますので、今後、検討していくことになるかというふうに考えております。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 4番、山本麻也議員。

4番（山本麻也君） 4番、山本です。

町長は、新会社設立を提案されたときに、キャンプ場の収益の使い道を言っておられましたので、キャンプ場の運営は十分黒字が見込まれる事業であり、新しい管理会社でも収益を上げておられるのではないのでしょうか。笠置町が管理・運営の委託をしているものであり、清掃・維持管理として料金も支払っています。住民に不公平感を持たれないような適切な対応として、キャンプ場の収益から20%から30%を笠置町に寄附金として頂くなどといったことは考えておられますか。

議長（西 昭夫君） これ、通告のどこにかかってくる質問になるのでしょうか。

4番（山本麻也君） キャンプ場です。

議長（西 昭夫君） キャンプ場の……

4番（山本麻也君） キャンプ場の運営になります。

議長（西 昭夫君） 運営……、質問のどこに運営……。

4番（山本麻也君） 運営はないけれども、キャンプ場に関わっている問題やから……

議長（西 昭夫君） 質問、通告している内容のどこにかかってくるんですか。

4番（山本麻也君） キャンプ場についてだから……

議長（西 昭夫君） キャンプ場については、最初の質問事項で、具体的な質問のところのどこにかかってくる質問になるのでしょうか。

4番（山本麻也君） キャンプ場全般についてやから質問しているんですけれども。

議長（西 昭夫君） 全般という質問の通告の仕方はないです。

4 番（山本麻也君） 「について」と書いてあるので、全般になるんじゃないでしょうか。

議長（西 昭夫君） 「について」は、表の、一番最初にかかってくるカテゴリーになります。

具体的な内容について、質問は具体的な内容を書いてくださいと書いてあるので、それについて。今されているのは少し離れ過ぎていると思います。

4 番（山本麻也君） え、どこが……

議長（西 昭夫君） 通告からは離れ過ぎていると思います。

4 番（山本麻也君） 離れていないと思います。

議長（西 昭夫君） 具体的な内容が通告なので、そこからは離れ過ぎていると思います。

4 番（山本麻也君） 「について」だから、全般になると思いますけれども。

議長（西 昭夫君） 全般という通告はありません。

4 番（山本麻也君） 「について」と書いてあるから……

議長（西 昭夫君） 「について」というのはカテゴリーの問題です。通告は具体的な内容をもって通告です。なので、質問の内容を変えてください。

（発言する者あり）

議長（西 昭夫君） 4 番、山本麻也議員。

4 番（山本麻也君） 4 番、山本です。

今、新しい管理会社に替わられたことですが、清掃維持管理として料金も払っておりますよね。なので、ごみの処理の分も町が払っていたら、町民の負担にもなるわけですよね。なので、キャンプ場の売上げの収入は、十分黒字が見込める事業であると思うんですね。なので、住民に不公平感を持たれないような適切な対応として、20%から30%を笠置町に寄附という形でいただいてはいかがですか。

何で迷わなあかんのかな。答えられないんですか。

議長（西 昭夫君） 質問する内容は通告してください。

4 番（山本麻也君） 「ついで」と書いてある。

議長（西 昭夫君） だから、さっきも言ったように、「ついで」はカテゴリーを分けているだけで、質問は具体的な内容のところに書いてあるのが通告ですよ。 「ついで」と書いてしまうと、物すごく範囲が広くなりませんか。

4 番（山本麻也君） だから、範囲が広いんです。

議長（西 昭夫君） だから、具体的な内容を書いてくださいというので通告書になっているんですよ。



4 番（山本麻也君） それは分かる。

議長（西 昭夫君） 「ついて」で言ってしまうと、物すごい膨大な資料になりますよ、答弁する側は。なので、具体的な内容で質問してくださいと書いてあるんですよ。そういうふう  
に、毎回、一般質問のときは言っています。

4 番（山本麻也君） じゃ、これはもう答えられないと……

議長（西 昭夫君） 答えられないわけではないですけども、一番最初に、一般質問をする  
ときに、通告にない質問や関連質問は受けられませんと言って宣言しています。

4 番（山本麻也君） でも、「ついて」やから……

議長（西 昭夫君） だから、「ついて」というのはカテゴリーの問題です。だから、キャン  
プ場についてというのであれば、キャンプ場の何の質問ですかというのが「具体的」なんや。  
ここです、通告は。

（「暫時休憩しようか」と言う者あり）

議長（西 昭夫君） 暫時休憩します。

休 憩 午後 0 時 0 2 分

再 開 午後 0 時 1 5 分

議長（西 昭夫君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

4 番、山本麻也議員。

4 番（山本麻也君） 4 番、山本です。

第一に、住民の負担がかからないように対策をするとか、笠置町が潤うように対策を検討  
していただきたいと思います。そして、町民の生活の向上につながるような対策を考えてい  
ただきたいと思います。

次に、通学路の安全について質問します。

通学路の危険箇所が 6 か所あると教育委員会で聞きましたが、箇所により町道や府道など  
に分けられていますが、対策案や検討はどのように考えておられますか。

議長（西 昭夫君） 総務財政課長。

総務財政課長（森本貴代君） 失礼いたします。

山本麻也議員の通学路の安全についての御質問にお答えをさせていただきます。

さきの 1 2 月議会でも御紹介いただきまして、少しお答えをさせていただいたんですけれ  
ども、議員から、今、御紹介ございました通学路の危険箇所につきましては、相楽東部広域  
連合の通学路安全プログラムにおきまして、合同点検が実施された箇所が 6 か所というところ

ろでございます。

議員がおっしゃいましたように、対策につきましては、基本的には町道と府道・国道に分かれておりまして、町道については町が、また府道・国道につきましては、山城南土木事務所が中心となって対策を検討しまして、通学路安全推進会議の中で決定されております。

このプログラムに掲載されますことで、国からの交付金が活用できますので、また、多額の事業費が必要となる場合は、次年度に財源を確保し実施したり、また、すぐに対策できるものであれば、当該年度に対策をしているところでございます。以上です。

議長（西 昭夫君） 4 番、山本麻也議員。

4 番（山本麻也君） 4 番、山本です。

児童が毎日通る通学路なので、改修や修繕が必要な箇所は、一日でも早く児童の安全のために動いていただきたいと思います。これ以上、時間がかかるようであれば、児童にもその分の負担がかかっています。それをよい方向に検討していただきたいと思いますのですが、なかなか実行に移していただけるのが遅いのが現実です。町長が任期中に解決は望めるのでしょうか。

議長（西 昭夫君） 反問権、使いますか。いいですか。町長。

町長（山本篤志君） ただいまの通学路等に関する御質問でございます。

やはり、子供の安全第一だと考えておりますので、できるところからになりますけれども、順次解決していきたいと考えております。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 4 番、山本麻也議員。

4 番（山本麻也君） なぜ先ほどのようなことを言ったかという、いつでも、検討中です、考えています、その回答で進むことなく、時間だけが経過しているように思います。何年検討されているのでしょうか。私が議員になって1年5か月になります。一昨年の12月議会、初めての一般質問からずっと質問していますが、町長からの回答は、考えています、検討しています、答えられません、この3点です。何年もかけて答えが出ないのは、ほかの仕事が忙し過ぎ、時間がないからですか。まさかとは思いますが、放置されているというか、あまりにも時間がかかりすぎているように思います。前向きに動かれているのでしょうか。答えが出ないのでしょうか。町民の方も見ておられます。分かりやすく、納得できる答えをお答えください。

議長（西 昭夫君） これ、山本麻也議員、町長、今、順次できるところからやっていくという答弁があったんですけれども。

4 番（山本麻也君） はい。

議長（西 昭夫君） それでは不十分やということですか。どの部分が……。

4 番（山本麻也君） 私たち、一般質問であつたとおり、ちょっと何回も何回も質問をさせていただきますけれども、何も進まないのです。

議長（西 昭夫君） これ、山本麻也議員が議員になったときからこの6か所があつたということでもいいんですか。

4 番（山本麻也君） 分かって

議長（西 昭夫君） そうなんですか。危険箇所が6か所、1年半前からあつたということ……。

4 番（山本麻也君） 順次していただきたいんですけれども。それはそうなんですけれども、私が質問させていただいたところが、ずっと、放置されたままなので、そのように……

議長（西 昭夫君） 6か所のうち、1か所が1年半前から言っていたところになるんですか。  
（発言する者あり）

議長（西 昭夫君） 前提というかですよ。反問権を認めます。

町長（山本篤志君） ただいまの山本議員に、反問権という形で御質問させていただきます。

通告のほうでは6か所という形でいただいておりますけれども、具体的にどの部分の件を指されているのかお答えいただければと思います。

議長（西 昭夫君） 4番、山本麻也議員。

4 番（山本麻也君） 4番、山本です。

小学校の下の方の石の階段のことで私は今言っています。6か所のほかの分は一つ一つやっていくということが分かったんですけれども、その分はどうなりますかということを知っています。ずっと質問させてもらっていますけれども、いまだに解決ができていないので、そのことについてお尋ねしています。

議長（西 昭夫君） これでよろしいですか。

町長（山本篤志君） はい。

議長（西 昭夫君） それでは、答弁をお願いします。町長。

町長（山本篤志君） これまで山本麻也議員が御質問いただいていた小学校の階段下の件でございますけれども、これも同じ繰り返し、今までの答弁と同じ繰り返しになりますが、様々な要件・要素があつて進まないということございまして、全くやっていないというわけではございません。やっぱりいろんなところに調整もございまして、取り組んでおります。

ただ、それが解決しないと先に進めないという状態であるというのは、今までからも御説明したとおりやるかと思っておりますので、まだ、その根本的なところが解決できていないので、通学路のほうに着手できないというのが実態でございます。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 4 番、山本麻也議員。

4 番（山本麻也君） その解決はどのようにされていますか。いつぐらいになりますか。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（山本篤志君） その根本的なところの解決でございますけれども、まだ、協議中でございますので、具体的にはめどはまだ立っていないです。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 4 番、山本麻也議員。

4 番（山本麻也君） 町長が任期中に解決は望めるのでしょうか。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（山本篤志君） もちろん、早期に解決させないといけないと思っておりますので、私個人としては、任期中以前にもっと早い段階で解決させていきたいです。

ただ、まだ条件が整っていないというところでございますので、お約束できるかどうかは別にして、私としてはしっかりやっていきたいと考えております。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 4 番、山本麻也議員。

4 番（山本麻也君） いつも同じ回答なんですけれども、具体的には答えてもらえませんか。

議長（西 昭夫君） 山本麻也議員、町長はちゃんと答弁されていると思います。

4 番（山本麻也君） はい。

議長（西 昭夫君） いろいろ相手方もあることは、前からの説明もありましたけれども、相手方もあることなので、そこが話が進んでいない。ただ、町長本人としては早期にやりたいので、ただ、条件がそろっていないということをずっと答弁されています。

同じ質問をずっと繰り返されているように思うので、質問を変えてください。4 番、山本麻也議員。

4 番（山本麻也君） 4 番、山本です。

必ず、そのお考えは、検討しているだけではなく、実行に移して動いていただけることを児童も町民の方も強く望んでいられると思いますのでよろしくお願いします。

質問を終わります。

議長（西 昭夫君） これで山本麻也議員の一般質問を終わります。

ただいま一般質問の途中ですが、本日の一般質問はこれにとどめ、これをもって延会した

いと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

議長（西 昭夫君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれをもって延会することに決定いたしました。

なお、第4日目は、3月25日午前9時30分から会議を開き、一般質問と令和8年度当初予算案の討論・採決を行います。

本日はこれをもって延会します。御苦労さまでした。

延 会 午後0時25分